

教育まかせんサイ

(しんきん保証基金保証)

(令和7年2月17日現在)

1. 商品名	○教育まかせんサイ						
2. ご利用いただける方	<p>○次のすべてを満たし、保証会社の保証が受けられる方</p> <p>① お申込時の年齢が満18歳以上の方</p> <p>② 安定継続した収入のある方</p> <p>③ 当金庫借入について、履行延滞のない方</p> <p>④ 当金庫の会員となれる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ・当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 <p>上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくても、ご融資をさせていただくことが可能な場合もありますので、詳しくは、窓口にお問い合わせください。</p>						
3. お使いみち	<p>○お申込人またはお申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の①～③の資金にご利用いただけます。</p> <p>① 就学する学校（教育施設）への1年分の納付金</p> <p>＜対象となる学校＞</p> <p>国内・海外を問わず、学校（教育施設）と呼称されるもの</p> <p>※就学期間は不問とします。</p> <p>※第1志望校の合否発表前に、第2志望校等へ納付する入学資金等も対象とします。</p> <p>② 就学に付随してかかる1年分の付帯費用（100万円以内）</p> <p>③ お使いみちを①または②とする教育関連資金借入の借換資金</p> <p>※借換対象は金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等からの借入とします。</p>						
4. ご融資金額	<p>○1,000万円以内（1万円単位）</p> <p>※1年間の利用限度額は、就学する学校への年間納付金額+100万円（付帯費用）以内とします。</p>						
5. ご融資期間	<p>○3ヵ月以上16年以内（1ヵ月単位）</p> <p>※留年その他の理由により実際には卒業できなくても、ご返済は当初のご契約どおり行うこととします。</p>						
6. ご融資利率	<p>○固定金利型とし、融資実行時の当金庫が定める利率を適用させていただきます。なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動する場合があります。</p> <p>※ご融資利率には保証料を含みます。</p> <p>※ご融資利率につきましては、窓口でお問い合わせください。</p> <p>○ローンお申込店舗でファミリーポイントサービスをご利用いただいている方は、ポイントに応じて最大年0.5%金利の引下げをいたします。</p> <table border="1" data-bbox="513 1644 1238 1823"> <tr> <td>ステージ4（120ポイント以上）</td> <td rowspan="3">年0.5%引下げ</td> </tr> <tr> <td>ステージ3（70ポイント以上）</td> </tr> <tr> <td>ステージ2（50ポイント以上）</td> </tr> <tr> <td>ステージ1（30ポイント以上）</td> <td>年0.2%引下げ</td> </tr> </table> <p>※その他にも、お取引内容によって金利が引下げとなる場合がありますので、窓口にお問い合わせください。</p>	ステージ4（120ポイント以上）	年0.5%引下げ	ステージ3（70ポイント以上）	ステージ2（50ポイント以上）	ステージ1（30ポイント以上）	年0.2%引下げ
ステージ4（120ポイント以上）	年0.5%引下げ						
ステージ3（70ポイント以上）							
ステージ2（50ポイント以上）							
ステージ1（30ポイント以上）	年0.2%引下げ						

7. ご返済方法	<p>○毎月の元利均等返済または元金均等返済とします。また、ボーナス月の増額返済の併用もできます。ご指定いただいた口座より毎月一定日に自動支払にてお支払いいただきます。</p> <p>※元金返済据置期間は卒業予定月までとします。</p> <p>※具体的な返済額は、窓口でお申し出いただければ試算いたします。また、当金庫ホームページでも返済額の試算ができます。</p>			
8. 担保	○不要です。			
9. 保証人	○原則不要です。ただし、審査により連帯保証人が必要となる場合があります。			
10. 保証会社	○（一社）しんきん保証基金を保証会社とします。			
11. 保証料	○保証会社への保証料が必要となります。（保証料はご融資利率に含まれています）			
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店またはリスク統括部お客様相談室（9時～17時、フリーダイヤル0120-323-023）にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>			
13. その他	<p>○保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○繰上返済をされる場合には、以下の手数料が必要となりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>【繰上返済手数料】</p> <table border="1" data-bbox="518 1541 965 1619"> <tr> <td>一部繰上返済</td> <td rowspan="2">3,300円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済</td> </tr> </table>	一部繰上返済	3,300円	全額繰上返済
一部繰上返済	3,300円			
全額繰上返済				